

○ 前のご説明した取組事例において活用した主な事業と財源の内訳について（国有林野事業を除く）

参 考

取 組 事 例	活用した主な事業名	財 源 の 内 訳
<p>地域固有の遺伝子をもつ広葉樹苗木の生産技術の確立と安定した需給体制の構築</p>	<p>神奈川県が、地域固有の遺伝子を持つ優良な広葉樹苗木の生産技術の確立と、安定した需給体制の構築を目的として、①県内にある優良な形質を持つ広葉樹を母樹候補木として選定、②樹種ごと、母樹候補木ごとの結実周期の調査、③苗木の生産技術確立のための調査等を実施。</p>	<p>優良種苗確保育成事業 (旧 水源林広葉樹苗木育成事業)</p> <p>国1/2、県1/2（平成17年度） 県単独事業（平成18年度～20年度） ※平成18年度から税源移譲</p>
<p>溪畔林におけるスギ人工林の針広混交林化</p>	<p>日田市森林組合が、溪流沿いのスギ等の単層林において、間伐及び枝打ち等を実施し、下層に広葉樹を植栽することで、針広混交林へ誘導。</p>	<p>山・川・海連携の森林づくり事業 溪畔林整備事業</p> <p>大分県森林環境税 県10/10 市単独事業 市10/10</p>
<p>毛無山私有林の公有化</p>	<p>岡山県が、毛無山一帯の貴重な天然林を保全するため、私有林を公有化。</p>	<p>①大規模天然林保全事業 (平成6年、7年) ②特定民有地等買上補助制度 (平成15年)</p> <p>①地方債、地域環境保全林整備特別対策事業（充当率75%、森林・山村対策地方交付税措置） ②地方債 ※元利償還費用は、平成18年度より、国の補助金（補助率10/10）から県へ税源移譲</p>
<p>人と野生生物が棲み分けできる森づくり</p>	<p>兵庫県が、野生動物による農作物被害や人への精神的・身体的被害が生じている地域において、人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、森林の奥地に広葉樹林を整備。</p>	<p>野生動物育成林整備 (県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」4事業のうちの1事業)</p> <p>県民緑税 県10/10</p>
<p>滋賀県生物環境アドバイザー制度による生物多様性保全への配慮</p>	<p>滋賀県が、公共事業を実施するにあたり、「滋賀県生物環境アドバイザー」から指導・助言を受けた生物環境に配慮すべき事項を、事業実施段階に反映し、生物環境に配慮した公共事業を実施。</p>	<p>滋賀県生物環境アドバイザー制度</p> <p>県単独事業 県10/10</p>
<p>オオタカの営巣に適する環境の整備</p>	<p>鳥取県が、飛翔空間確保のためにマツ樹冠下の亜高木の伐採、営巣に適したアカマツを育成するための立木密度調整、営巣環境の整備等を実施。</p>	<p>絆の森整備事業</p> <p>国1/2、県1/2</p>
<p>京都モデルフォレスト運動と（社）京都モデルフォレスト協会の役割</p>	<p>社団法人京都モデルフォレスト協会が、府民や企業等が地元関係者と一緒に森林づくりに取り組める仕組みや、府民や企業等から資金等の提供を受けて森林づくりに生かすことができる仕組みをつくるなど、京都モデルフォレスト運動を推進。</p>	<p>・普及啓発事業 ・緑化関係事業 ・森林づくり基金事業 ・森林整備事業 ・緑化推進事業 ・緑の募金交付金事業</p> <p>会費、補助金等、企業等からの寄付金、緑の募金</p>

取 組 事 例	活用した主な事業名	財 源 の 内 訳
<p>多様な主体の仲介役「アドプトフォレスト制度」による森林の再生と活用</p>	<p>大阪府が、事業者等と森林所有者との仲人役となつて、活動場所となる森林所有者、市町村、府、事業者等の中で協定を締結し、放置された人工林等を広葉樹林化する「アドプトフォレスト制度」を実施。</p>	<p>①アドプトフォレスト制度 ②企業との連携による冒険の森づくり事業（平成19年度）</p> <p>①原則、活動場所ごとに協定を結んだ企業等が費用を負担 ②府単独事業 府10/10</p>
<p>「森と里と海をつなぐ人づくり事業」</p>	<p>福井県が、海一里（川）一森を守る応援団を漁業者のみならず川上へ拡大して育成することを目的として、源流から海までの連関を体感するための学習会や体験活動を実施。</p>	<p>森と里と海をつなぐ人づくり事業</p> <p>県単独事業 県10/10</p>
<p>多様な体験活動、森林環境教育による理解の深化</p>	<p>NPOもりふれ倶楽部が、活動拠点で自然観察会等の様々な行事の開催や、県内各地で体験活動等の多様な森林環境教育を実施。</p>	<p>里山自然塾（県委託事業）</p> <p>県単独事業 県10/10</p>
<p>民有林「緑の回廊」の設定による「緑の回廊」連続性の確保</p>	<p>青森県、岩手県、秋田県の北東北3県が、「緑のランドデザイン基本構想」に基づき、民有林「緑の回廊」を設定。各県ごとに緑の回廊維持管理協議会を設置し、設定した民有林「緑の回廊」の適切な維持管理、普及啓発等を実施。</p>	<p>持続可能な森林経営推進事業（青森県）（平成19年度）</p> <p>緑のランドデザイン推進事業（岩手県）（平成14～19年度）</p> <p>「民有林緑の回廊」活用促進事業（秋田県）</p> <p>県単独事業 県10/10 ----- 県単独事業 県10/10 ----- 県単独事業 県10/10</p>
<p>嵐山町里地里山づくり条例の制定と里山の環境保全</p>	<p>オオムラサキの森づくりに取り組む嵐山町が、町内に残る里地里山環境の保全、整備及び活用に取り組むため、「嵐山町里地里山づくり条例」を制定し、埼玉県やボランティア等の協力を得て協定制度を活用した雑木林の下草刈り、雑木林の伐採更新等を実施。</p>	<p>①オオムラサキの森管理事業 ②自然緑地管理事業 ③トラスト地管理事業</p> <p>①県（委託料）、町 ②町、緑の募金 ③県（県有地）、町（町有地）</p>
<p>九州大学伊都キャンパス生物多様性保全ゾーンG区画の里山の保全・整備活動</p>	<p>福岡グリーンヘルパーの会が、保全ゾーンG区画において、竹林伐採と草刈り、倒木等の除去作業を行い、春と秋の「どんぐりの森をつくろう」イベントや自然観察会で活用できる自然観察ルートを整備。</p>	<p>福岡県森林づくり活動公募事業</p> <p>福岡県森林環境税 ※事業費が50万円以下の場合は、県10/10。50万円を超える費用については県1/2加算。上限100万円</p>